

## 農業再チャレンジ支援事業（拡充）

【平成20年度概算決定額：585,617（641,452）千円】

### 対策のポイント

団塊世代、若者等が経験がなくても農業に就けるよう、情報提供・相談段階、体験・研修段階、参入準備段階、定着段階に対応した、きめ細かな支援を行います。

さらに、再チャレンジ就農者の新たな発想・アイデアに基づく新分野進出への支援等を充実し、若者等の農業参入・定着を後押しします。

（現状）

- ・ 2007年から大量の団塊世代(680万人)が定年退職期を迎えていますが、大半の方が定年後も働く意欲を持っています。
- ・ フリーターは2006年には187万人となっています。政府では、2010年までにピーク時（2003年：217万人）の8割に減らす目標を設定しています。

### 政策目標

【60歳以上の離職就農者数を5割増】

4.2万人（15年度） 6万人（23年度）

【新規就農者数(39歳以下)】

毎年12千人程度

### < 内容 >

#### 1. 情報提供・相談段階

就農支援機関やインターネット等を介し、各自治体の支援措置、各種研修・求人等の情報を提供するとともに、農業法人合同会社説明会等での個別相談を実施します。

#### 2. 体験・研修段階

原体験としての小中学生の農業体験学習、農業法人での社会人等を対象としたインターンシップを実施します。

先進経営体における実践的職場内研修(OJT)、フリーター等若者の雇用就農促進のための研修を実施するとともに、働きながら技術習得できる就農準備校においては有機農業研修を充実します。

#### 3. 参入準備段階

農業技術能力評価制度への実技試験の導入を進めます。

後継者不在の農家が有する経営資産・営農技術等を新規就農希望者へ円滑に継承させるための支援、若者等の円滑な雇用就農を推進するための無料職業紹介、紹介予定派遣を実施します。

#### 4. 定着段階

再チャレンジ就農者の新たな発想・アイデアに基づく新分野進出や、女性グループ等による起業活動等の促進のためのモデル的な取組を支援します。

【補助率：定額、1/2、1/3】

< 事業実施主体 > 民間団体等

< 事業実施期間 > 平成19年度から平成23年度

[担当課：経営局 普及・女性課(03-3502-6469(直))]

# 経験ゼロから始めても円滑に就農・定着できるよう、 各段階に対応したきめ細やかな支援

農業再チャレンジ支援事業  
その他  
平成20年度の新規・拡充事業  
下線は新規・拡充した内容

